

株 主 各 位

神奈川県川崎市川崎区駅前本町22番地2  
株 式 会 社 **城南進学研究社**  
代表取締役社長CEO 下 村 勝 己

## 第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第40回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、本年におきましても可能な限り株主総会へのご来場をお控えいただき、書面により議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき2022年6月28日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

### 記

- |                 |   |
|-----------------|---|
| 1. 日 時          | 2022年6月29日（水曜日）午前10時  |
| 2. 場 所          | 神奈川県川崎市川崎区駅前本町22番地2<br>当社 本部ビル 5階ホール  |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第40期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第40期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項         |   |
| 第 1 号 議 案       | 剰余金処分の件   |
| 第 2 号 議 案       | 定款一部変更の件  |
| 第 3 号 議 案       | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件  |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類、連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.johnan.co.jp/>）に掲載させていただきます。

当社は、法令及び定款第15条の規定に基づき、提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.johnan.co.jp/>）に掲載しておりますので、本総会の提供書面には記載していません。

(提供書面)

## 事業報告

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動の抑制が続く中、国内におけるワクチン接種が進んだことで行動制限が緩和され、一部に持ち直しの兆しが見られるものの、新たな変異株が確認されるなど依然として予断を許さない状況であり、先行きが不透明な状況が続いております。

当業界におきましては、少子化に伴う学齢人口の減少、小学生を対象にした英語やプログラミングの必修化、大学入学共通テストの開始、GIGAスクール構想で進む教育環境のデジタル化など、様々な対応が求められており、取り巻く環境は著しく変化しております。

このような状況の中、当社グループは、「生徒第一主義」を基本理念に掲げ、時代と顧客のニーズに応えるサービスの提供を続け、当連結会計年度の通期業績は増収増益となりました。

増収の主な要因は、教育事業・スポーツ事業ともに、新型コロナウイルス感染症の影響から順調に回復したこと、自治体・学校教育機関向けのオンライン学習教材の売上が好調であったこと、非連結子会社であった株式会社イオマガジンの株式を追加取得し連結子会社としたことなどによるものであります。

一方で、不採算教場の整理や講師の配置率改善による人件費の削減、地代家賃の減額交渉などによる経費の削減を推し進めてまいりました。また、RPAの導入を拡充するなど、管理部門の業務を効率化し、収益構造を強化しております。

このような事業活動の結果、当連結会計年度における売上高は6,254百万円（前年同期比9.5%増）、営業利益が78百万円（前年同期の営業損失は637百万円）、経常利益が70百万円（前年同期の経常損失は585百万円）、のれん及び固定資産の減損損失540百万円を計上したことなどにより親会社株主に帰属する当期純損失が636百万円（前年同期の親会社株主に帰属する当期純損失は1,056百万円）となりました。

#### a. 教育事業

教育事業は、前連結会計年度は緊急事態宣言による学校休業措置に伴う対面授業の停止や夏期及び冬期講習期間が一部短縮となるなど通年に渡り大きな影響を受けましたが、当期は売上が順調に回復しております。

個別指導部門では、全国展開している個別指導塾「城南コベッツ」が、既存教室での運営施策による顧客単価向上や退塾率抑制、フランチャイズ教室の複数開校などを推進しております。

映像授業部門では、「河合塾マナビス」が、既存校舎に加え、2月に東京都に新たに1校開校し順調に生徒数を増やすなど、売上が増加しております。

児童教育部門では、育脳教室「くぼたのうけん」や児童英語教室「ズー・フォニックス・アカデミー」は新型コロナウイルスの影響を受けながらも売상을伸ばし、保育園を運営している子会社である株式会社城南ナーサリー及び株式会社フェアリーも園児が増えたことにより予算を上回る売上を確保しております。

オンライン学習システム「デキタス」は多くの自治体・学校教育機関・学習塾・個人が継続利用しており売上を確保しております。また、経済産業省が実施する「EdTech導入補助金」を活用した自治体・学校教育機関・フリースクールでの「デキタス」導入実証事業が実施され、第4四半期に110百万円の売上計上をしております。さらに、デジタル教材・ソリューション部門においては、経済産業省が実施する「未来の教室」実証事業（「地域×スポーツクラブ産業研究会」第1次提言の実現に関するテーマ）において、「塾×スポーツクラブによる放課後サービス創出の可能性についての実証」に採択され、協議会を開催し成果報告を行いました。

この結果、当連結会計年度の外部顧客への売上高は5,892百万円（前年同期比7.7%増）、セグメント利益は0百万円（前年同期のセグメント損失は638百万円）となりました。

#### b. スポーツ事業

スポーツ事業では、子会社である株式会社久ヶ原スポーツクラブが、スポーツクラブや学童保育等の運営を行っております。前連結会計年度には緊急事態宣言の発出によるスイミングクラブ及びスポーツジムの一定期間営業休止や大規模改修工事などがありましたが、当連結会計年度では新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の水準まで売上が回復しております。

この結果、当連結会計年度における外部顧客への売上高は362百万円（前年同期比53.0%増）、セグメント利益は77百万円（前年同期のセグメント利益は0百万円）となりました。

セグメント・部門別の状況は以下のとおりです。

事業部門別売上高明細表

| セグメント・部門          | 第 39 期<br>(2020年4月1日から<br>2021年3月31日まで) | 第 40 期<br>(2021年4月1日から<br>2022年3月31日まで) |
|-------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
|                   | 百万円                                     | 百万円                                     |
| 個別指導部門<br>(直 営)   | 1,463                                   | 1,347                                   |
| 個別指導部門<br>( F C ) | 297                                     | 348                                     |
| 映像授業部門            | 1,482                                   | 1,685                                   |
| 児童教育部門            | 1,687                                   | 1,848                                   |
| デジタル教材・ソリューション部門  | 191                                     | 329                                     |
| そ の 他             | 350                                     | 332                                     |
| 教育事業計             | 5,473                                   | 5,892                                   |
| スポーツ部門            | 236                                     | 362                                     |
| スポーツ事業計           | 236                                     | 362                                     |
| 合 計               | 5,709                                   | 6,254                                   |

## (2) 重要な設備投資等の状況

当該事業年度中における設備投資の総額はリースを含めて262百万円で、その主なものは次のとおりであります。

(教育事業)

|             |        |
|-------------|--------|
| 資産除去債務の見積変更 | 123百万円 |
| 教場等の移転、増設   | 59百万円  |
| ネットワーク設備    | 13百万円  |
| WEB学習システム改修 | 14百万円  |

(スポーツ事業)

|                |      |
|----------------|------|
| 設備改修・トレーニングマシン | 2百万円 |
|----------------|------|

これらの投資については、自己資金によって賄いました。

## (3) 重要な資金調達状況

当社において、当連結会計年度中、今後の設備投資などの所要資金のため長期借入で総額2億円の資金調達を行いました。

#### (4) 対処すべき課題

当社の属する学習塾業界は、日本国内における少子化の進行による学齢人口の減少により、市場が縮小しております。また、大学受験における現役合格志向の高まりによる浪人生の減少、総合型選抜や学校推薦型選抜など受験方法の多様化やグローバル化による英語教育への需要増加など顧客ニーズが多様化しており、より一人ひとりのニーズに即した個別最適化した学習サービスの提供を課題として認識しております。

このような課題に対処し、当社グループが総合教育ソリューション企業として、たくましい知性・しなやかな感性を育む能力開発のLeading Companyとなり、企業価値の最大化を図るために次のような取組みを行っております。

1. 「学びの個別最適化」を追求
2. 「教育ソリューション事業」の戦略的展開
3. 付加価値の高い「幼少教育事業」の確立
4. 「収益構造改革」の断行
5. 「クレド経営」に基づいた人財育成

「学びの個別最適化」の追求と「収益構造改革」の断行の一環として、「城南コベッツ」とともに「教育ソリューション事業」を事業の柱として成長させるべく、収益力及びブランド力の強化・生徒獲得に引き続き注力してまいります。

「教育ソリューション事業」の戦略的展開として、学校への教材や授業提供に加え、GIGAスクール構想を推進するICT教育の手段として、オンライン学習教材「デキタス」を多くの学校・学習塾法人などへの導入を進めてまいります。

付加価値の高い「幼少教育事業」の確立としては、M&Aや業務提携を行ってまいりました。今後も、当社グループの様々な乳幼児教育サービスを広く展開してまいります。

そして、経営基盤の強化として、持続的な成長に不可欠な人材の採用、育成を積極的に進めております。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                                     | 単 位 | 第 37 期<br>(2018年度) | 第 38 期<br>(2019年度) | 第 39 期<br>(2020年度) | 第 40 期<br>(当連結会計年度)<br>(2021年度) |
|-----------------------------------------|-----|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高                                   | 百万円 | 6,941              | 6,746              | 5,709              | 6,254                           |
| 経常利益又は経常損失(△)                           | 百万円 | △359               | △658               | △585               | 70                              |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する当期純損失(△) | 百万円 | △540               | 299                | △1,056             | △636                            |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△)           | 円   | △67.06             | 37.16              | △131.16            | △79.59                          |
| 総 資 産                                   | 百万円 | 6,501              | 6,564              | 5,883              | 5,436                           |
| 純 資 産                                   | 百万円 | 3,836              | 3,941              | 2,835              | 2,109                           |

(注) 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の財産及び損益の状況の推移に与える影響はありません。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名             | 資本金      | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                  |
|-----------------|----------|----------|--------------------------|
| (株)久ヶ原スポーツクラブ   | 10,000千円 | 100%     | スイミングクラブ及びスポーツジム等の運営     |
| (株)リンゴ・エル・エル・シー | 10,000千円 | 100%     | 留学試験対策専門校の運営等            |
| (株)城南ナーサリー      | 50,000千円 | 100%     | 保育園の運営                   |
| (株)アイバック        | 10,000千円 | 73%      | 企業向け英語研修及び英会話教室の運営       |
| (株)フェアリー        | 1,000千円  | 100%     | 保育園の運営                   |
| (株)リトルランド       | 10,000千円 | 100%     | 乳幼児・児童対象の各種教室運営及び関連書籍の出版 |
| (株)城南KIDS       | 7,000千円  | 100%     | 児童英語教室の運営                |
| (株)イオマガジン       | 11,870千円 | 100%     | eラーニングシステム・コンテンツの開発      |

(注) Trester(株)は2022年3月31日付で(株)城南KIDSに社名を変更しております。

③ 重要な企業結合等の状況

当社は第1四半期連結会計期間において、非連結子会社であった株式会社イオマガジンの株式を追加取得し、完全子会社としたことにより、同社を連結の範囲に含めております。

(7) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループは、教育事業を主たる事業内容としております。

(8) 主要な営業所 (2022年3月31日現在)

| 会社名               | 拠点・事業所                                 | 所在地                              |
|-------------------|----------------------------------------|----------------------------------|
| ㈱城南進学研究社          | 本社                                     | 神奈川県川崎市                          |
|                   | 城南コベッツ 横浜高島町駅前教室<br>他242教室 (FC教室含む)    | 関東、東北・北海道、中部、近畿、<br>中国地方、九州      |
|                   | 城南医志塾 横浜校                              | 神奈川県                             |
|                   | くぼたのうけん 自由が丘校<br>他8教室 (FC教室含む)         | 東京都、神奈川県、千葉県                     |
|                   | ズー・フォニックス・アカデミー<br>自由が丘校 他13校 (FC教室含む) | 東京都、神奈川県、埼玉県、<br>千葉県、愛知県、京都府、鳥取県 |
|                   | 放課後ホームステイE-CAMP<br>自由が丘校 他2校 (FC教室含む)  | 東京都、埼玉県、鳥取県                      |
|                   | 城南ルミナ保育園 立川                            | 東京都                              |
|                   | りんご塾<br>自由が丘校 他5校                      | 東京都、千葉県                          |
|                   | 河合塾マナビス<br>池袋駅東口校 他21校                 | 東京都、神奈川県、埼玉県、<br>千葉県、群馬県、新潟県     |
| ㈱久ヶ原<br>スポーツクラブ   | 本社                                     | 東京都大田区                           |
|                   | 久ヶ原スイミングクラブ                            | 東京都                              |
|                   | 学童保育、各種お稽古教室                           | 東京都                              |
| ㈱リンゴ・<br>エル・エル・シー | 本社                                     | 東京都新宿区                           |
|                   | LINGO L. L. C.                         | 東京都                              |

| 会社名        | 拠点・事業所                                         | 所在地                        |
|------------|------------------------------------------------|----------------------------|
| (株)城南ナーサリー | 本社                                             | 神奈川県川崎市                    |
|            | 保育園<br>星のおうち新松戸 他7園                            | 東京都、神奈川県、千葉県               |
| (株)アイベック   | 本社                                             | 東京都文京区                     |
|            | 営業所                                            | 大阪府                        |
| (株)フェアリー   | 本社                                             | 埼玉県越谷市                     |
|            | ふえありい保育園<br>南越谷園 他14園                          | 埼玉県                        |
| (株)リトルランド  | 本社                                             | 神奈川県川崎市                    |
|            | 水道橋教室 他39教室 (FC教室含む)<br>内、くぼたのうけん 7教室 (FC教室含む) | 東京都、神奈川県、埼玉県、茨城県、岐阜県、マレーシア |
| (株)城南KIDS  | 本社                                             | 神奈川県川崎市                    |
|            | 幸教室 他4教室                                       | 神奈川県                       |
| (株)イオマガジン  | 本社                                             | 東京都港区                      |

## (9) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 区 分    | 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|---------|-------------|
| 教育事業   | 364名    | △11名        |
| スポーツ事業 | 16名     | +2名         |
| 合 計    | 380名    | △9名         |

(注) 使用人数は就業員数であります。

### ② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数       | 前事業年度末比増減   | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------------|-------------|---------|-------------|
| 200 (1,435) 名 | △17 (△44) 名 | 40.3歳   | 12.3年       |

(注) 使用人数は就業員数(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時雇用者(講師、契約社員、アルバイト)数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。



## (10) 主要な借入先

| 借入先           | 借入額        |
|---------------|------------|
| みずほ銀行川崎支店     | 303,600 千円 |
| 商工組合中央金庫 川崎支店 | 179,600    |
| 横浜銀行川崎支店      | 160,000    |
| りそな銀行川崎支店     | 153,324    |

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項（2022年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 33,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,091,533株（自己株式846,307株を除く）
- (3) 株主数 11,088名
- (4) 上位10名の株主

| 株主名                 | 持株数     | 持株比率  |
|---------------------|---------|-------|
| 有限会社シモムラ            | 2,690千株 | 33.2% |
| 下村勝己                | 1,157   | 14.3  |
| 下村友里                | 379     | 4.7   |
| 山崎杏里                | 379     | 4.7   |
| 深堀和子                | 320     | 4.0   |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託E口） | 280     | 3.5   |
| 小川由晃                | 220     | 2.7   |
| 株式会社みずほ銀行           | 192     | 2.4   |
| 株式会社進学会ホールディングス金庫口  | 191     | 2.4   |
| 深堀雄一郎               | 120     | 1.5   |
| 深堀泰弘                | 120     | 1.5   |

（注）当社は、株式給付信託（BBT）を導入しており、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が当社株式280,000株を取得しております。株式会社日本カストディ銀行（信託E口）に残存する当社株式280,000株については、自己株式に含まれておりません。

### 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役（2022年3月31日現在）

| 氏名    | 地位及び担当       | 重要な兼職の状況又は職業                                                                                           |
|-------|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 下村 勝己 | 代表取締役社長CEO   | 有限会社シモムラ代表取締役<br>独逸機械貿易株式会社取締役                                                                         |
| 千島 克哉 | 取締役専務執行役員COO | 株式会社イオマガジン取締役<br>株式会社アイベック取締役<br>公益社団法人全国学習塾協会常任理事<br>一般社団法人教育アライアンスネットワーク理事                           |
| 杉山 幸広 | 取締役常務執行役員CFO | 株式会社イオマガジン取締役<br>株式会社アイベック取締役                                                                          |
| 深堀 和子 | 取締役          | 学校法人深堀学園理事長兼学校長<br>独逸機械貿易株式会社取締役                                                                       |
| 柴田 里美 | 取締役（常勤監査等委員） | 株式会社久ヶ原スポーツクラブ監査役<br>株式会社リンゴ・エル・エル・シー監査役<br>株式会社城南ナーサリー監査役<br>株式会社フェアリー監査役<br>株式会社リトルランド監査役            |
| 西村 泰夫 | 取締役（監査等委員）   | 弁護士<br>西村・町田法律事務所パートナー                                                                                 |
| 阿曾 友淳 | 取締役（監査等委員）   | 公認会計士<br>ESネクスト有限責任監査法人 理事 パートナー<br>株式会社 Amazia 社外監査役<br>株式会社エビキクスAIコーポレーション 社外監査役<br>tripla株式会社 社外監査役 |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）西村泰夫、取締役（監査等委員）阿曾友淳の両氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）西村泰夫氏は、弁護士として企業法務に精通しております。取締役（監査等委員）阿曾友淳氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役（監査等委員）阿曾友淳氏は、独立役員として株式会社東京証券取引所へ届け出ております。
4. 当該事業年度末日後の取締役の担当及び兼務の変更  
該当事項はありません。
5. 当社では、内部監査部門からの報告受領、各種重要会議への出席、監査等委員ではない取締役及び使用人へのヒアリングを継続的・実効的に行うため、常勤の監査等委員を置いております。

#### (2) 当期役員の異動

該当事項はありません。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

社外役員と締結している個別の責任限定契約はありませんが、当社定款において、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨の定めをしております。

### (4) 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

#### ① 被保険者の範囲

保険契約者及び会社法上の子会社の取締役、執行役、執行役員、管理・監督の立場にある従業員、社外派遣役員、退任役員。

#### ② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。

### (5) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

#### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について取締役会の任意の諮問機関である報酬委員会の答申を得ております。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬としての株式報酬により構成し、業務執行取締役でない者及び取締役監督機能を担う監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

非金銭報酬等は、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」により株式を交付することとしております。この業績連動型株式報酬制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。取締役には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度等(中長期的な企業の成長等を指す観点から、連結の営業利益を指標とする)を勘案して定まる数のポイントを付与することとしております。なお、取締役に付与されるポイントは、当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株といたします。また、株

式等の給付に当たり基準となる取締役のポイント数は、原則として、退任時までに当該取締役に付与されたポイント数としております。

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、取締役会において検討を行います。代表取締役社長は取締役会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。

## ② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第33回定時株主総会において年額168百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は4名です。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第33回定時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く監査等委員）の員数は1名です。

## ③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長CEO下村勝己がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた基本報酬の評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。また、上記の委任をうけた代表取締役社長は、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会による答申の内容に従って決定をしなければならないこととしております。

なお、株式報酬は、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議することといたします。当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役の報酬等の額

| 役員区分                       | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額<br>(百万円) |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|----------------------------|-----------------|---------------------|------------|-----------------------|
|                            |                 | 基本報酬                | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 80<br>(-)       | 80<br>(-)           | -<br>(-)   | 4<br>(-)              |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 11<br>(5)       | 11<br>(5)           | -<br>(-)   | 3<br>(2)              |

(注) 株式給付信託 (BBT) に基づく当連結会計年度中における株式給付引当金の繰入額はございません。

(6) 社外役員に関する事項

① 取締役（監査等委員） 西村泰夫

ア. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

同氏が所属する西村・町田法律事務所と当社の間では契約文書の草案作成業務等の取引関係があります。

イ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ. 当事業年度における主な活動内容

取締役会は13回開催中13回に出席、監査等委員会は12回開催中12回に出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っています。

オ. 当社の子会社から当連結会計年度において役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

② 取締役（監査等委員） 阿曾友淳

ア. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

イ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

- エ. 当事業年度における主な活動内容  
取締役会は13回開催中12回に出席、監査等委員会は12回開催中11回に出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っています。
- オ. 当社の子会社から当連結会計年度において役員として受けた報酬等の額該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称 東光監査法人
- (2) 報酬等の額

|                                       | 支 払 額    |
|---------------------------------------|----------|
| 公認会計士法（1948年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額 | 23,800千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額    | 23,800千円 |

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、公認会計士法（1948年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- (3) 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。

- (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

- ① 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
  - ・ 監査等委員会の職務を補助する組織（使用人）を「内部監査室」とする。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は当面不要なので置かないこととする。
- ② 前項の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項
  - ・ 「内部監査室」の人事異動については監査等委員会の事前同意を必要とする。
  - ・ 「内部監査室」に属する使用人が参加する「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、同委員会において指示の遂行状況等を確認する。
- ③ 当社及び子会社の取締役、使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
  - ・ 取締役からは常勤監査等委員へ報告する体制を整え、使用人等に対しては「コンプライアンスホットライン」を設置し、当社及び子会社の使用人等に対して周知する。
- ④ 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - ・ 監査等委員会へ報告を行った者が不利な取扱いを受けないことを「コンプライアンスホットライン規程」に明文化する。
- ⑤ 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
  - ・ 監査等委員会の職務の執行に関して必要な費用又は債務については、会社の経費予算の範囲内において、所定の手続きにより会社が負担し、前払いに应じる。
- ⑥ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・ 監査等委員と業務執行取締役との定期的又は随時の意見交換、監査等委員による重要な会議への出席、「内部監査室」との随時の情報交換、定期的で開催される「コンプライアンス・リスク管理委員会」におけるリスク懸念事項に関して報告を受け、対応について協議する。
- ⑦ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・ 法令等遵守に関する基本方針を定め、取締役及び従業員が法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守した行動をとるための「行動規範」を制定して当社グループ内に周知徹底する。
  - ・ 弁護士・公認会計士等、専門的知識を有する社外取締役を含む「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、法令等の遵守に関する事項を付議する。その審議結果は取締役会に適宜報告する。
  - ・ 「内部監査室」は、法令等遵守の状況を監査し、法令違反の疑義のある行為等については「コンプライアンス・リスク管理委員会」に速やかに報告する。
  - ・ 当社グループの事業活動又は取締役及び従業員に法令違反の疑義のある行

為等を発見した場合、速やかに通報・相談するシステムとして「コンプライアンスホットライン」を整備する。

- ・適時適正な財務報告のため、「財務報告に係る内部統制の基本規程」に基づき、財務報告に関する内部統制を評価・是正する体制を構築する。
  - ・「組織規程」、「業務分掌規程」をはじめとした社内規程を整備することにより、業務分掌・職務権限・決裁権限等を明確にする。
- ⑧ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・文書の保存期間その他の管理体制について「文書管理規程」を整備し、安全かつ検索性の高い状態で保存・管理する。
  - ・監査等委員会又は監査等委員会が指名する監査等委員が求めたときは、代表取締役はいつでも当該文書を閲覧又は謄写に供する。
- ⑨ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・リスク管理に関する基本方針を定め、弁護士・公認会計士等、専門的知識を有する社外取締役を含む「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置する。
  - ・「コンプライアンス・リスク管理委員会」は、代表取締役等によるリスクの識別・分析・評価・対応に重大な漏れ・誤りがないか、及び仮にリスクが顕在化した際には損失を最小限に抑える体制が整っているかを監視し、問題があれば取締役会に適宜報告する。
  - ・「内部監査室」は、リスク管理の状況を監査する。
  - ・リスクが顕在化した際には、各部門において情報収集及び迅速な報告を行い、重要性・緊急性の高い事案においては、臨時に取締役会又は経営会議を開催し、早期の事態收拾を行う。また、法的対応については弁護士たる社外取締役と、業績に及ぼす影響については公認会計士たる社外取締役並びに会計監査人と、それぞれ遅滞なく連絡を取り合い、適時適確に対処する。事後においては「コンプライアンス・リスク管理委員会」で事例の分析と再発防止策の検討を行い、日常のリスク管理にフィードバックする。また、当社及び子会社の連携により、当社グループ全体のリスク管理を行う。
- ⑩ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、また、随時に経営会議を開催して、対処すべき経営課題や重要事項の決定について十分に審議・検討を行い、意思決定の迅速化を図る。
- ⑪ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ・グループ会社における業務の適正を確保するため、法令等遵守に関する基本方針を定め、当社グループ内のグループ会社すべてに適用する。
  - ・「子会社管理規程」を設け、当社子会社に対し営業成績、財務状況その他の一定の経営上の重要事項について定期的に当社に報告又は承認を求めるとし、必要に応じモニタリングを行う。
  - ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、グループ会社において、重大な法令違反その他コンプライアンス上の重要な問題を発見した場合には、直ちに監査等委員会に報告する。
  - ・子会社の取締役及び使用人は、当社による経営管理、経営指導内容が法令



に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、「内部監査室」又は「コンプライアンス・リスク管理委員会」に報告する。「内部監査室」又は「コンプライアンス・リスク管理委員会」は報告を受けた場合、直ちに監査等委員会に報告する。

- ⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ・当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、万一疑わしき事態が発生した場合は、所管警察署や顧問弁護士と相談し、組織的に毅然とした姿勢で対応する。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「内部統制システムの基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 内部統制システム全般
- ・当社及びグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の「内部監査室」がモニタリングし、改善を進めております。
- ② コンプライアンス
- ・当社は、当社及びグループ各社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、当社は「コンプライアンスホットライン規程」により相談・通報体制を設けており、グループ各社にも開放することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。
- ③ リスク管理体制
- ・各部門及びグループ各社から報告されたリスクのレビューを実施して全社的な情報共有に努めたほか、「コンプライアンス・リスク管理委員会」において、当該リスクの管理状況について報告いたしました。
- ④ 内部監査
- ・「内部監査室」が作成した内部監査計画に基づき、当社及びグループ各社の内部監査を実施いたしました。

## 8. 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

## 9. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。そのために、安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努め、今後の事業展開と経営体質の強化に備えて内部留保を図るとともに、業績とのバランスを勘案しつつ、配当を実施していくことを基本方針としております。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |                    | 負 債 の 部              |                    |
|---------------|--------------------|----------------------|--------------------|
| 科 目           | 金 額                | 科 目                  | 金 額                |
| <b>【流動資産】</b> | <b>[2,258,937]</b> | <b>【流動負債】</b>        | <b>[1,667,241]</b> |
| 現金及び預金        | 1,629,781          | 買掛金                  | 33,404             |
| 売掛金           | 190,475            | 1年内返済予定の長期借入金        | 211,818            |
| 有価証券          | 10,931             | リース債務                | 22,273             |
| 商品            | 49,845             | 未払法人税等               | 92,654             |
| 貯蔵品           | 15,148             | 契約負債                 | 764,474            |
| 前払費用          | 275,313            | 賞与引当金                | 53,766             |
| その他           | 93,944             | 資産除去債務               | 12,093             |
| 貸倒引当金         | △6,502             | その他                  | 476,756            |
| <b>【固定資産】</b> | <b>[3,177,387]</b> | <b>【固定負債】</b>        | <b>[1,659,239]</b> |
| (有形固定資産)      | <b>[2,230,335]</b> | リース債務                | 24,788             |
| 建物及び構築物       | 595,807            | 繰延税金負債               | 202,006            |
| 工具、器具及び備品     | 33,366             | 退職給付に係る負債            | 421,337            |
| 土地            | 1,564,579          | 資産除去債務               | 330,982            |
| リース資産         | 34,868             | 長期借入金                | 679,374            |
| その他           | 1,712              | その他                  | 750                |
| (無形固定資産)      | <b>[144,440]</b>   | <b>負債合計</b>          | <b>3,326,481</b>   |
| のれん           | 55,366             | <b>純資産の部</b>         |                    |
| ソフトウェア        | 80,642             | <b>【株主資本】</b>        | <b>[2,444,202]</b> |
| その他           | 8,431              | (資本金)                | [655,734]          |
| (投資その他の資産)    | <b>[802,612]</b>   | (資本剰余金)              | [694,663]          |
| 投資有価証券        | 171,708            | (利益剰余金)              | [1,536,373]        |
| 敷金及び保証金       | 538,341            | (自己株式)               | [△442,569]         |
| その他           | 135,208            | <b>【その他の包括利益累計額】</b> | <b>[△334,357]</b>  |
| 貸倒引当金         | △42,646            | (その他有価証券評価差額金)       | [11,077]           |
|               |                    | (土地再評価差額金)           | [△345,435]         |
|               |                    | <b>純資産合計</b>         | <b>2,109,844</b>   |
| <b>資産合計</b>   | <b>5,436,325</b>   | <b>負債純資産合計</b>       | <b>5,436,325</b>   |

## 連結損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額       |
|--------------------|-----------|
| 売上高                | 6,254,470 |
| 売上原価               | 4,510,242 |
| 売上総利益              | 1,744,227 |
| 販売費及び一般管理費         | 1,666,109 |
| 営業利益               | 78,118    |
| 営業外収益              | 20,891    |
| 受取利息               | 630       |
| 受取配当金              | 9,819     |
| 受取賃料               | 6,145     |
| その他                | 4,295     |
| 営業外費用              | 28,647    |
| 支払利息               | 7,746     |
| 教室等閉鎖関連費用          | 7,631     |
| 棚卸資産評価損            | 12,759    |
| その他                | 509       |
| 経常利益               | 70,362    |
| 特別損失               | 638,258   |
| 固定資産除却損            | 1,420     |
| 投資有価証券評価損          | 16,122    |
| 投資有価証券売却損          | 67,829    |
| 減損損失               | 540,328   |
| 貸倒引当金繰入額           | 10,563    |
| 校舎再編成損失            | 1,993     |
| 税金等調整前当期純損失(△)     | △567,895  |
| 法人税、住民税及び事業税       | 81,637    |
| 法人税等調整額            | △12,902   |
| 当期純損失(△)           | △636,631  |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△) | △636,631  |

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本 |         |           |          |           |
|---------------------------|---------|---------|-----------|----------|-----------|
|                           | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 2021年4月1日残高               | 655,734 | 687,095 | 2,219,622 | △345,912 | 3,216,539 |
| 連結会計年度中の変動額               |         |         |           |          |           |
| 剰余金の配当                    |         |         | △41,665   |          | △41,665   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)        |         |         | △636,631  |          | △636,631  |
| 自己株式の取得                   |         |         |           | △96,656  | △96,656   |
| 連結範囲の変更                   |         | 7,568   | △4,951    |          | 2,616     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |         |           |          |           |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —       | 7,568   | △683,248  | △96,656  | △772,337  |
| 2022年3月31日残高              | 655,734 | 694,663 | 1,536,373 | △442,569 | 2,444,202 |

|                           | その他の包括利益累計額                   |                 |                                 | 純資産合計     |
|---------------------------|-------------------------------|-----------------|---------------------------------|-----------|
|                           | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 土 地 再 評 価 差 額 金 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |           |
| 2021年4月1日残高               | △35,491                       | △345,435        | △380,926                        | 2,835,612 |
| 連結会計年度中の変動額               |                               |                 |                                 |           |
| 剰余金の配当                    |                               |                 |                                 | △41,665   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)        |                               |                 |                                 | △636,631  |
| 自己株式の取得                   |                               |                 |                                 | △96,656   |
| 連結範囲の変更                   |                               |                 |                                 | 2,616     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 46,568                        | —               | 46,568                          | 46,568    |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 46,568                        | —               | 46,568                          | △725,768  |
| 2022年3月31日残高              | 11,077                        | △345,435        | △334,357                        | 2,109,844 |

# 貸 借 対 照 表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |                    | 負 債 の 部           |                    |
|-------------------|--------------------|-------------------|--------------------|
| 科 目               | 金 額                | 科 目               | 金 額                |
| <b>【流動資産】</b>     | <b>[1,575,680]</b> | <b>【流動負債】</b>     | <b>[1,348,373]</b> |
| 現金及び預金            | 1,060,896          | 買掛金               | 3,152              |
| 売掛金               | 98,527             | リース債務             | 21,519             |
| 有価証券              | 10,931             | 未払金               | 166,699            |
| 商品                | 29,475             | 未払費用              | 78,231             |
| 貯蔵品               | 13,123             | 未払法人税等            | 30,636             |
| 前払費用              | 243,908            | 未払消費税等            | 66,122             |
| 未収入金              | 53,199             | 1年内返済予定の長期借入金     | 200,008            |
| 1年内回収予定の関係会社長期貸付金 | 56,873             | 契約負債              | 723,442            |
| その他               | 14,790             | 預り金               | 16,392             |
| 貸倒引当金             | △6,046             | 賞与引当金             | 24,364             |
| <b>【固定資産】</b>     | <b>[3,011,867]</b> | 資産除去債務            | 12,093             |
| (有形固定資産)          | <b>[968,589]</b>   | その他               | 5,712              |
| 建物                | 416,896            | <b>【固定負債】</b>     | <b>[1,300,985]</b> |
| 構築物               | 1,974              | リース債務             | 8,412              |
| 車両運搬具             | 1,712              | 繰延税金負債            | 4,813              |
| 工具、器具及び備品         | 29,222             | 長期借入金             | 596,516            |
| 土地                | 498,961            | 退職給付引当金           | 397,285            |
| リース資産             | 19,822             | 資産除去債務            | 293,958            |
| (無形固定資産)          | <b>[89,590]</b>    | <b>負債合計</b>       | <b>2,649,358</b>   |
| ソフトウェア            | 82,346             | <b>純資産の部</b>      |                    |
| 商標権               | 1,110              | <b>【株主資本】</b>     | <b>[2,274,022]</b> |
| 電話加入権             | 6,134              | (資本金)             | [655,734]          |
| (投資その他の資産)        | <b>[1,953,686]</b> | (資本剰余金)           | [688,856]          |
| 投資有価証券            | 168,531            | 資本準備金             | 340,000            |
| 関係会社株式            | 1,214,783          | その他資本剰余金          | 348,856            |
| 関係会社長期貸付金         | 145,315            | (利益剰余金)           | <b>[1,372,000]</b> |
| 従業員に対する長期貸付金      | 2,837              | 利益準備金             | 147,000            |
| 長期前払費用            | 11,726             | その他利益剰余金          | 1,225,000          |
| 敷金及び保証金           | 480,103            | 別途積立金             | 3,340,000          |
| 保険積立金             | 48,528             | 繰越利益剰余金           | △2,114,999         |
| その他               | 10,751             | (自己株式)            | [△442,569]         |
| 貸倒引当金             | △128,889           | <b>【評価・換算差額等】</b> | <b>[△335,833]</b>  |
|                   |                    | (その他有価証券評価差額金)    | [9,602]            |
|                   |                    | (土地再評価差額金)        | [△345,435]         |
|                   |                    | <b>純資産合計</b>      | <b>1,938,188</b>   |
| <b>資産合計</b>       | <b>4,587,547</b>   | <b>負債純資産合計</b>    | <b>4,587,547</b>   |

## 損 益 計 算 書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 4,375,494 |
| 売上原価         | 3,147,030 |
| 売上総利益        | 1,228,464 |
| 販売費及び一般管理費   | 1,219,975 |
| 営業利益         | 8,488     |
| 営業外収益        | 25,167    |
| 受取利息         | 3,284     |
| 受取配当金        | 9,794     |
| 受取手数料        | 346       |
| 受取貸料         | 9,625     |
| その他          | 2,116     |
| 営業外費用        | 28,209    |
| 支払利息         | 7,334     |
| 教室等閉鎖関連費用    | 7,631     |
| 棚卸資産評価損      | 12,759    |
| その他          | 484       |
| 経常利益         | 5,445     |
| 特別損失         | 784,842   |
| 固定資産除却損      | 1,379     |
| 投資有価証券評価損    | 16,122    |
| 投資有価証券売却損    | 67,829    |
| 減損損失         | 162,753   |
| 校舎再編成損       | 1,993     |
| 貸倒引当金繰入額     | 98,027    |
| 関係会社株式評価損    | 436,737   |
| 税引前当期純損失(△)  | △779,397  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 10,086    |
| 法人税等調整額      | △7,426    |
| 当期純損失(△)     | △782,056  |

## 株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |           |                 |               |           |                 |               |           |          |             |
|-----------------------------|---------|-----------|-----------------|---------------|-----------|-----------------|---------------|-----------|----------|-------------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                 |               | 利 益 剰 余 金 |                 |               |           | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
|                             |         | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 合 計 |           |          |             |
|                             |         |           |                 |               | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金   |               |           |          |             |
| 2021年4月1日残高                 | 655,734 | 340,000   | 348,856         | 688,856       | 147,000   | 3,340,000       | △1,291,276    | 2,195,723 | △345,912 | 3,194,401   |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |                 |               |           |                 |               |           |          |             |
| 剰余金の配当                      |         |           |                 |               |           |                 | △41,665       | △41,665   |          | △41,665     |
| 当期純損失(△)                    |         |           |                 |               |           |                 | △782,056      | △782,056  |          | △782,056    |
| 自己株式の取得                     |         |           |                 |               |           |                 |               |           | △96,656  | △96,656     |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(戻額) |         |           |                 |               |           |                 |               |           |          |             |
| 事業年度中の変動額合計                 | -       | -         | -               | -             | -         | -               | △823,722      | △823,722  | △96,656  | △920,379    |
| 2022年3月31日残高                | 655,734 | 340,000   | 348,856         | 688,856       | 147,000   | 3,340,000       | △2,114,999    | 1,372,000 | △442,569 | 2,274,022   |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                 |                     | 純 資 産 計  |           |
|-----------------------------|-------------------------|-----------------|---------------------|----------|-----------|
|                             | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 土 地 再 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |          |           |
| 2021年4月1日残高                 | △37,625                 |                 | △345,435            | △383,061 | 2,811,339 |
| 事業年度中の変動額                   |                         |                 |                     |          |           |
| 剰余金の配当                      |                         |                 |                     |          | △41,665   |
| 当期純損失(△)                    |                         |                 |                     |          | △782,056  |
| 自己株式の取得                     |                         |                 |                     |          | △96,656   |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(戻額) |                         | 47,228          | -                   | 47,228   | 47,228    |
| 事業年度中の変動額合計                 |                         | 47,228          | -                   | 47,228   | △873,151  |
| 2022年3月31日残高                |                         | 9,602           | △345,435            | △335,833 | 1,938,188 |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月27日

株式会社城南進学研究社

取締役会 御中

東光監査法人

東京都千代田区

|             |               |
|-------------|---------------|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 鈴木 昌 也  |
| 業 務 執 行 社 員 |               |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 安 彦 潤 也 |
| 業 務 執 行 社 員 |               |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社城南進学研究社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社城南進学研究社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月27日

株式会社城南進学研究社

取締役会 御中

東光監査法人

東京都千代田区

|             |               |
|-------------|---------------|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 鈴木 昌 也  |
| 業 務 執 行 社 員 |               |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 安 彦 潤 也 |
| 業 務 執 行 社 員 |               |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社城南進学研究社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第40期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月27日

株式会社城南進学研究社 監査等委員会

取締役（常勤監査等委員）柴 田 里 美 (印)

社外取締役（監査等委員）西 村 泰 夫 (印)

社外取締役（監査等委員）阿 曾 友 淳 (印)

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 期末配当に関する事項

当社の配当方針につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績等を勘案し、適正な成果の配分を基本としております。

第40期期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき 5円  
総額 40,457,665円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年6月30日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨および書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨の規定を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

| 現行定款                                                                                                                                                                                | 変更案                                                                                                                                                                                           |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第15条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p><u>当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> | <p>&lt;削除&gt;</p>                                                                                                                                                                             |
| <p>&lt;新設&gt;</p>                                                                                                                                                                   | <p>第15条 (電子提供措置等)</p> <p><u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p><u>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> |

| 現行定款              | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>&lt;新設&gt;</p> | <p>(附則)</p> <p><u>1. 現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案第15条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2. 前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u></p> <p><u>3. 本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p> |

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）  
 深堀和子氏が2022年5月31日付けで辞任されたため、取締役3名は、本総会終結の  
 時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社<br>株式数 |
|-----------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1         | 下 村 勝 己<br>しもむら かつみ<br>(1950年10月26日生) | 1977年9月 独逸機械貿易株式会社設立<br>取締役（現任）<br>1982年9月 当社取締役<br>1985年2月 当社代表取締役社長<br>2002年10月 有限会社シモムラ設立<br>代表取締役（現任）<br>2016年3月 当社代表取締役社長CEO（現任）                                                                                                                                                                                                                                                     | 1,157,000株    |
| 2         | 千 島 克 哉<br>ちしま かつや<br>(1971年12月6日生)   | 2000年11月 当社入社<br>2010年1月 当社第一事業本部長<br>2011年2月 当社事業本部長<br>2011年6月 当社取締役事業本部長<br>2012年7月 株式会社イオマガジン取締役（現任）<br>2015年11月 株式会社久ヶ原スポーツクラブ代表取締役社長<br>2015年12月 株式会社リンゴ・エル・エル・シー取締役<br>2016年3月 当社取締役執行役員CBO<br>2017年5月 株式会社城南ナーサリー取締役<br>2018年8月 株式会社アイバック取締役（現任）<br>2018年9月 株式会社フェアリー取締役<br>2019年6月 当社取締役専務執行役員COO（現任）<br>2019年6月 公益社団法人全国学習塾協会常任理事（現任）<br>2021年6月 一般社団法人教育アライアンスネットワーク理<br>事（現任） | 20,000株       |
| 3         | 杉 山 幸 広<br>すぎやま ゆきひろ<br>(1961年2月13日生) | 1991年11月 当社入社<br>2006年2月 当社総務部長<br>2007年3月 当社管理部長<br>2008年5月 当社IT教育事業部長<br>2011年2月 当社管理本部長兼経営戦略室長<br>2011年6月 当社取締役管理本部長兼経営戦略室長<br>2012年2月 株式会社イオマガジン取締役（現任）<br>2015年11月 株式会社久ヶ原スポーツクラブ取締役<br>2015年12月 株式会社リンゴ・エル・エル・シー取締役<br>2016年3月 当社取締役執行役員CAO兼経営戦略室長<br>2017年5月 株式会社城南ナーサリー取締役<br>2018年8月 株式会社アイバック取締役（現任）<br>2018年9月 株式会社フェアリー取締役<br>2019年6月 当社取締役常務執行役員CFO（現任）                      | 14,000株       |



- (注) 1. 取締役候補者下村勝己が取締役に就任しております独逸機械貿易株式会社と当社との間には不動産の賃貸借取引があります。
2. その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以 上



## 第40回定時株主総会会場のご案内

会 場 神奈川県川崎市川崎区駅前本町22番地2

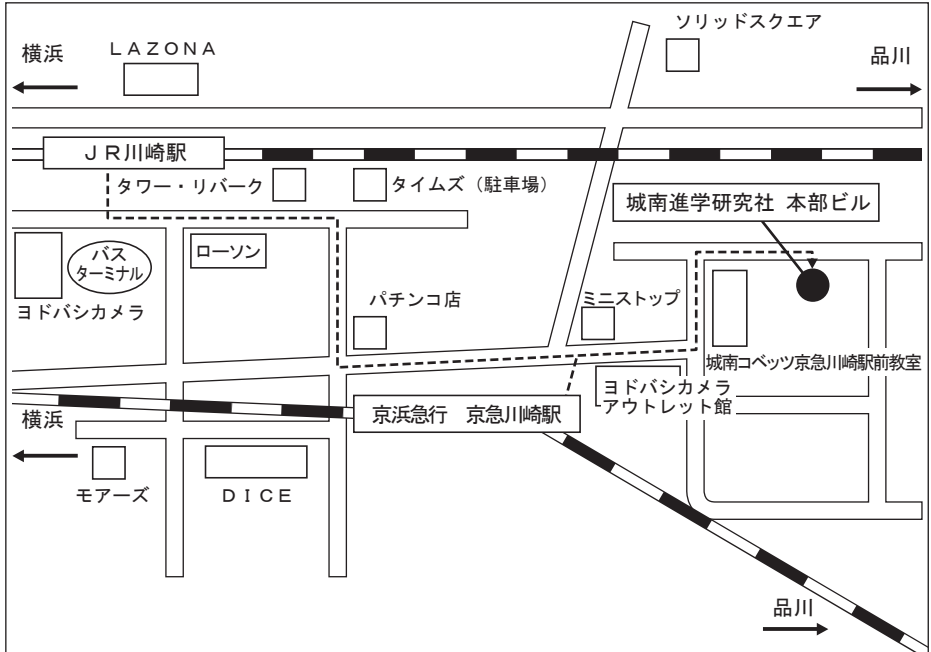
当 社 本部ビル 5階ホール

本部電話番号 (044) 246-1951 (代表)

最寄りの駅 ・ J R 川 崎 駅 東口 徒歩15分

・ 京浜急行線 京急川崎駅 西口 徒歩5分

{会場付近略図}



駐車設備が充分ではありませんので公共交通機関をご利用ください。